

## インターネット接続サービス契約 「インターネット加入特典」適用に関する規約

### 【インターネット加入特典適用条件】

インターネット加入特典は、当社CTY光サービスの2年間継続利用をお約束いただいた場合にのみ適用されます。

### 【長期継続利用期間】（2年間）

インターネット加入特典の適用に必要な継続利用期間は、起算日から2年間（730日間）とします。なお、インターネット加入特典の起算日は、当社サービスの提供を開始した日の属する月の翌月1日とします。

### 【長期継続利用期間の満了前の解除及び違約金について】

長期継続利用期間の満了前に、当社サービスの解約または休止があった場合、キャッシュバック特典は適用されず、次表に規定する額の違約金を、CTYが別途定める期日までに、CTYが指定する方法により、一括してお支払い頂きます。

解除等があった日	支払いを要する金額（違約金）
1～365日目までの日	解除等があった日から365日目までの残余期間に対応する利用料に相当する額+10,000円（税込）
366日目～730日目までの日	10,000円（税込）